



市議会議員
砂田喜昭
Tel 67-4322



日本共産党
HP

参議院議員
たけだ良介

参議院議員
井上哲士

衆議院議員
笠井あきら

禁無断転載
複写配布

公共施設の再編・統廃合

現状と問題点

公共施設の統廃合後、使用しなくなった土地、建物のその後について、8日に開かれた市議会公共施設再編特別委員会で報告がありました。

市有財産の処分状況

表1は、市がかねてから保有していた財産処分の現状です。この内、公共機関や民間事業者への貸付は3件で、貸付料・年間344万円が市の収入になります。表2は、公共施設の再編・統廃合縮小を行った旧施設の現状です。

名称	所在地	現状	貸付料
ハローワーク隣接地	綾子地内	貸付(駐車場に700㎡)石動駅南第2土地区画整理事業で保留地(販売して工事費に充てる土地)が売れず、小矢部市が税金を1億円近くつぎ込んで肩代わりした2557㎡の保留地の一部	79万円/年
旧市民健康センター	綾子地内	土地建物貸付	114万円/年
斎場隣接地	田川地内	貸付(太陽光発電)	151万円/年
旧養鶏センター跡地	新西地内	売り払い公告中	
創業者支援団地用地	新西地内	企業誘致用地として引き続き管理12,587㎡1980年代に市の仲介で鈴木自動車が入った土地だったが、1994年にスズキより市に寄贈されたもの。(寄贈時面積14,776㎡)	

名称	現状
旧市民活動サポートセンター	売り払い公告中
旧勤労青少年ホーム駐車場敷地	売り払い公告も、売れず
旧総合会館	解体し、駐車場に整備済み
旧石動コミュニティセンター	解体し、跡地を北陸電力に返還済み



「値引きして売り急ぐな」砂田市議
旧勤労青少年ホーム駐車場敷地を売りに出したが、買い手が付かなかった問題で、砂田市議は「市街地にある貴重な公共用地であり、値引きして売却を急ぐことはしてはならない」と指摘しました。市は「今後は随意契約で買い手を探す、土地代金を値引くことはしない」と答えました。

「中小企業大学誘致のために
先行取得した山林の解決を」

市が9500万円余を負担

砂田市議は「1994年度に購入した中小企業大学誘致のための山林こそ解決すべきだ」と強調しました。中小企業大学北陸校の誘致合戦が富山県と石川県でくり広げられ、富山県が誘致を有利にするために、小矢部市に用地確保を強く働きかけました。それが東蟹谷地区にある山林6万9654㎡です。小矢部市は土地代8704・9万円、立木補償742・4万円と、不動産鑑定や立木調査の費用を加えて9565万8千円余りを負担しました(94年度決算)。この財源は小矢部市が保有している土地開発基金からの借り入れです。市や県の政治判断で購入した用途のない土地の解決こそ重要で、

使用目的終了物件も市民の共有財産
有効活用策の検討こそ必要

使用目的終了後の物件も市民の共有財産であり、売却を急ぐだけでなく、市民のニーズにこたえる活用策を、時間をかけて検討すべきです。旧市民活動サポートセンター跡地については、曳山会館に活用できないかとの声も出されています。現建物の横に曳山を収蔵する倉庫を作り、歌舞伎山、庵屋台など貴重な文化財の保存活用に生かせないかというのです。

保育所の統廃合

国へ補助金返還8百万円弱
解体費用も4千万円と見込む

旧保育所	現状	国への補助金返還 20年度決算分のみ	解体費用
若林	売却済み	21.5万円	第7次総合計画 21年2月見直しで 21年度から23年度まで 4000万円と見込む。
東蟹谷	グラント敷地売却済み。 残り用地と建物を一時貸付	200.2万円	
松沢	跡地の利活用(学校給食センターの可否)を調査・検討中。 その後売り払いの予定		
荒川	2022年度に建物解体。 その後市立公民館を拡張整備	202.8万円	
正得	2023年度に建物解体	156万円	
北蟹谷	建物解体につき地元へ説明済み	200.7万円	
藪波	利活用について協議中		

表3は、市が総合計画にもなかった認定こども園整備のために、旧保育所の処分が発生しました。それまでは小規模保育所でも一人一人の子どもの様子がよくわかり、保育に支障なく運営されていきました。

2010年度に農水省から保育所内装木質化の補助を受けて改装をしました。このたびの廃止で、781・3万円の補助金返還が生じました(20年度決算分のみ)。加えて、保育所解体費用が必要で、総合計画では4000万円と見込んでいます。

砂田市議 三つの提案

1. 必要な施設は長く使い続け、小規模校や小規模保育所の良さを市民に広く知らせ、地域住民が使っている施設の統廃合・縮小はしないこと
2. 長寿命化のためにも施設カルテでは修繕の記録を残し、次の修繕にあらかじめ備えられるようにすること
3. 政治判断で購入した物件の適正な処分を行うとともに、閉鎖した施設についても解体売却を急がず、市民のために有効な活用策がないかを真剣に調査・研究すること